

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
西濃地域	大垣市、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町	平成 27 年度～令和元年度	平成 27 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	27,513 t	23,854 t	27,672 t	-4.5%
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	生活系 総排出量	t	t	t	%
	1 人当たりの排出量	146 kg/人	124 kg/人	139 kg/人	31.8%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	7,088 t	7,084 t	6,425 t	0.2%
	総資源化量	17,867 t	19,940 t	13,399 t	-0.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	4,427 GJ	4,427 GJ	3,084 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	3,353 t	3,140 t	2,612 t	-1.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標	
総人口	222,586 人	219,756 人	217,164 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	54,367 人	69,074 人	59,918 人	37.7 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.4 %	31.4 %	27.6 %	45.7 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	64,509 人	80,317 人	71,891 人	46.7 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.0 %	36.5 %	33.1 %	54.7 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	84,611 人	48,894 人	59,109 人	71.4 %

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

・排出量

事業系総排出量は平成 25 年度に比べて微増しているが、これは事業所の増加に伴うものである。

また、生活系 1 人あたりの排出量は平成 25 年度に比べて減少していたが、目標の達成には至らなかった。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）による影響を受けた年であり、外出自粛によって自宅での生活時間が増え、集団回収などの資源排出の機会が中止になるなど、過去に比べて自宅でのごみ排出量が増えたと考えられる。

・再生利用量

直接資源化量の排出量に対する割合については、平成 25 年度と同程度であった。直接資源化量の中で減少傾向にあったのは主に紙類であり、後述する総排出量と同様に、民間の古紙無料回収所への搬出が増加しているのではないかと考えられる。

また、総排出量は平成 25 年度より減少していることについては、集団回収の回収量の減少が大きく影響している。集団回収量は、民間の古紙無料回収所が増えた影響で、年間約 500t 程度減少している傾向にあったが、特に令和 2 年度は感染症対策のために集団回収を中止した市町もあったことから、大幅に回収量が減少した。

・エネルギー回収量

組合焼却施設から発生するエネルギー回収量は、隣接する温水プールの使用日数が大きく影響している。令和 2 年度のエネルギー回収量が目標の 7 割程度の実績となった理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で 2 ヶ月ほど営業自粛を行ったためである。

【生活排水処理】

生活排水については、公共下水道の整備が当初の予定より進んでいない地域があったこともあり、整備人口は想定よりも少ない結果となった。

また、未処理人口は全て単独処理浄化槽人口であり、トイレの水洗化が実施されているため切り替えの動機付けが弱いことも 1 つの要因であると考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

本組合では、SDGsの達成に貢献するための努力を続けています。SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」には、「ごみの発生量を大きく減らす」ことがターゲットとして挙げられています。そのため、本組合ではごみの発生抑制・再利用・再生利用を中心とした施策を進めていくことで、本組合の目標達成を目指しつつ、SDGsの目標達成にも貢献していきます。

【ごみ処理】

・排出量

事業系ごみについては、事業系可燃ごみ排出量の多い事業所に対し立ち入り調査を継続し、ごみの発生抑制・再利用・再生利用を促進して廃棄物の減量を図るよう指導を行うとともに、許可業者と協力し、排出事業所に対して適正分別を図るよう周知するほか、企業などに過剰包装の自粛を呼びかけ、適正処理困難物等のメーカー回収を要望することにより、ごみの減量を促進する。

また、引き続き学校や、地域の団体と連携し、小中学生や市民がごみについて学ぶ機会を提供することで、ごみの発生抑制・再利用・再生利用の必要性についての意識を高めていく。

その他、家庭系及び事業系ともに可燃ごみについては有料化を実施しているが、料金の見直しを行うことで可燃ごみ排出量の抑制を図る。

・再生利用量

再生利用量については、民間の無料回収所の増加や、集団回収の一時的な中止によって大きく減少している。集団回収については、感染症の蔓延防止対策のために、感染症が収束するまでは減少傾向となると推測されるため、資源ごみの分別収集の普及啓発を行うことや、必要に応じてより細かい分別収集のあり方を確立することで、少しでも多くの資源を回収し、直接資源化量及び総資源化量の増加を促進する、

・エネルギー回収量

エネルギー回収量は、隣接する温水プールの使用日数が増えることで増加する。しかし、今後も感染症の蔓延防止対策のために営業できない期間があることも考えられるため、可能な限り、感染症対策を行った上で、営業を行う。

【生活排水処理】

公共用水域の水質悪化防止のため、今後も継続して啓発活動を推進するとともに、公共下水道の接続促進と、合併処理浄化槽設置補助金制度を維持・周知させ、汚水衛生未処理人口の更なる減少を図る。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理のうち、排出量（事業系は総排出量、生活系は1人当たりの排出量）、再生利用量、エネルギー回収量及び最終処分量が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、主に新型コロナウイルス感染症の影響による家庭での生活時間の増加、集団回収の回収量の減少、焼却施設に隣接する温水プールの営業自粛等が考えられるが、コロナ禍においても、まん延防止対策を講じた上で、ごみの発生抑制、分別収集、再生利用に係る周知や啓発を推進されたい。また、可燃ごみの処理に係る料金の見直しについても検討・実施されたい。

生活排水については、公共下水道の処理人口及び普及率、合併処理浄化槽等の処理人口及び普及率並びに未処理人口が目標未達となった。改善計画書にあるとおり、公共下水道への切り替えと並行して、補助金制度の周知等により単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図られたい。